

平成26年度 第1回旭市国土強靱化地域計画検討委員会

会 議 録

開催日時：平成26年9月11日（木）午後2：00～3：50

開催場所：旭市役所3階委員会室

○ 出席者

《委員》

中林 一樹 委員	出	丸山 喜久 委員	欠	小 嶋 卓 委員	出
飯田 登起夫 委員	出	八木 雅之 委員	出	伊 東 諒 委員	出
阿天坊 精市郎 委員	出	安藤 政平 委員	出	遠藤 保明 委員	出
小島 勝夫 委員	出	米本 壽一 委員	出	新行内 正巳 委員	出
向 後 充 委員	出	瀬戸 太郎 委員	出	内田 文雄 委員	出
松田 善典 委員	出				

《事務局》

旭市：明智忠直市長

（企画政策課）伊藤課長・宮負副課長・伊知地副主査・芳野主任主事

○ 資料

- 1 旭市国土強靱化地域計画検討委員会設置要綱
- 2 旭市国土強靱化地域計画検討委員会委員名簿
- 3 強靱化とは？～強くて、しなやかなニッポンへ～
- 4 旭市国土強靱化地域計画策定方針（案）
- 5 旭市国土強靱化地域計画策定スケジュール（案）
- 6 プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態
- 7 旭市国土強靱化地域計画脆弱性評価シート 記入要領
- 8 脆弱性評価シート

参考1 国土強靱化地域計画策定ガイドライン

参考2 国土強靱化地域計画策定モデル調査に係る第1次実施団体について

参考3 国土強靱化地域計画策定モデル調査に係る第2次実施団体について

○ 会議内容

1 開会（委嘱書の交付）

2 市長あいさつ

日ごろより、旭市のまちづくりの推進にご協力をいただき、誠にありがとうございます。

この度は大変お忙しい中、旭市国土強靱化検討委員会の委員として委嘱させていただきました。今後の旭市の安全・安心・強靱化に向けてご協力お願いいたします。

さて、昨年度「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が定められ、国では本年6月に「国土強靱化基本計画」が示されたところです。

旭市においても、東日本大震災の甚大な被害を受けましたが、平成24年1月に策定した「旭市復興計画」に基づき、安全で安心なまちづくりを推進するため、ソフトとハードを組み合わせた「減災」の考え方に基づいて総合的な対策に力を注いでいるところです。

この方向性を更に進めるため、過去の教訓に学び、とにかく人命を守り、また、経済社会への被害が致命的なものにならず迅速に回復する「強さとしなやかさ」を備えた地域を持続的・発展的に構築していくため、「旭市国土強靱化地域計画」を策定することといたしました。

策定にあたっては、内閣官房による「国土強靱化地域計画策定モデル調査実施団体」に選定され、他の自治体に先駆けた取り組みが出来ることとなっています。

また、本モデル調査における第1次実施団体としては、東日本大震災で被災した唯一の自治体であり、他の被災した自治体のモデルとなると考えられます。

本日は、旭市国土強靱化地域計画検討委員会といたしまして、国のレジリエンス懇談会のメンバーでもあり、防災の専門家であります明治大学の中林先生をはじめ、内閣官房国土強靱化推進室の瀬戸様、千葉県の職員の皆さま、市の各種団体、市民を代表される皆さまにご参加をいただき、第1回目の検討委員会を開催することができました。誠にありがとうございます。

皆さまの貴重なご意見やご指導をいただき、この計画を市民のために実のあるものにするために、今後如何なる自然災害が起こっても機能不全に陥らず、元気であり続ける「強靱な旭」を作り上げたいと考えておりますので、ご協力・ご指導をいただけますことをお願いいたします。

3 議事

(1) 委員長及び副委員長の互選について

事務局：資料1の設置要綱第5条の規定により、委員長及び副委員長は、委員の互選により定めることとなっています。委員の皆さまから推薦やご意見がございましたらお願いいたします。

－ 推薦や意見なし。「事務局案」との声あり －

事務局：委員長は旭市都市計画審議会会長の小嶋委員に、副委員長は旭市区長会会長の新行内委員にお願いしたいと思います。

－ 委員全員 異議なし。小嶋委員は委員長席へ －

(2) 国土強靱化について

委員長：しばらくの間議長を務めます。ご協力をお願いします。

議事(2) 国土強靱化について事務局より説明をお願いします。

－ 事務局 資料3に基づき説明 －

委員長：ただいまの説明について、ほかに聞きたいことはありますか。

－ 委員全員 質問等なし －

(3) 旭市国土強靱化地域計画策定方針について

委員長：議事(3) 旭市国土強靱化地域計画策定方針について事務局より説明をお願いします。

－ 事務局 資料4及び資料5に基づき説明 －

委員長：ただいまの説明について、質問等ありましたらお願いします。

八木委員：地域計画の計画期間は特に定めないとはいどういうことか。

事務局：5年計画とか10年計画といったような期間は定めないということです。

中林委員：資料4の1ページ目の下段、旭市の計画体系というところで、地域計画は総合計画より上位の位置付けであるが、現在の総合計画の計画期間はいつまでか。

また、地域防災計画の現状や、地域計画が策定された場合の地域防災計画と復興計画はどのようなになるか。

事務局：総合計画の計画期間は平成28年度までです。地域計画策定後に次期総合計画の策定に取り掛かるので、地域計画を指針とした計画を策定する予定です。

地域防災計画は東日本大震災後に1度見直されています。地域計画が策定され該当する部分があれば見直すこととなります。

復興計画の計画期間は平成27年度までですが、計画期間が終了しても復興が終了する訳ではないので、地域計画へ繋げていければと考えています。

内田委員：細かいことで申し訳ないが、旭市の計画体系の図の左側の「()」内の記載は・・・」に旭市基本計画と記載されているが総合計画ではないのか。総合計画とは別に基本計画があるのか。

事務局：本市では基本構想と基本計画を併せて総合計画としており、現在は後期基本計画の期間でこれに基づき施策を進めています。

伊東委員：非常に広範な分野を国土強靱化という括りの中で検討していくが、初めて強靱化や脆弱性という言葉を目にする住民にとっては、何を強靱化するのか、それに対する脆弱性とは何なのかが理解しにくいのではないのか。

例えば、強靱化の対象が主にハード面なのかソフト面なのか、ハード面でどの程度まで対応するのか、ソフト面との仕分け・棲み分けがどうなるのかなど。

また、脆弱性の対象についても災害リスクのような環境面なのか、被害を防ぐハード面なのか、または住民の避難意識や行動力のようなソフト面のかなど。

事務局：想定される最悪の事態を回避するために何をすべきか、また、何が欠けているかまたは弱いのかといった脆弱性を踏まえ、ハード・ソフト両面から対応方針を検討・策定することが国土強靱化地域計画だと考えています。ハード事業が効果的な部分ではハード事業が重要ですが、ハード事業では対応できない部分が必ず出てくると思いますので、それをソフト事業で対応していきます。

また、国土強靱化の重要な考え方として、重要性や緊急性を考慮して優先化や重点化により取り組むこととなっていますので、今後、検討委員会に提出する脆弱性の評価結果に対し、そういった視点でご意見をいただければと思います。

新行内委員：日本の防災対策は、国が災害対策基本法を作り、県、さらに市に落とし込むという流れの中で、国や県の考え及び一般的な災害の考えに基づいて市の防災計画ができています。これに旭市は災害という部分を被せて計画を作っている。

この計画をベースに、国土強靱化の特徴の一つであるソフト面や被害を受けた住民の思いなどをうまく取り入れていければ、中身の濃い計画ができるのではないかと。また、こういった検討経過や視点を吸い上げた県や国が、災害に対する考えや方向性を修正するのではないかと。このように整理すると具体的にイメージできるのではないかと。

(4) 脆弱性評価について

委員長：事務局より議事（4）脆弱性評価について説明いただきたい。

－ 事務局 資料6に基づき説明 －

委員長：ただいまの説明について、質問等ありましたらお願いします。

松田委員：エボラ出血熱やデング熱などが新聞記事等で騒がれているが、疾病対策はどのように扱うのか。また、人命に直接係わることはないが、PED等の家畜伝染病の問題は国土強靱化で扱うのか。

事務局：現状の施策を整理する中で、疾病対策については、資料6の2枚目の「1－2 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水」の項目での検討を考えています。

家畜伝染病については、同じく「5－3 食料等の安定供給の停滞」の項目での検討を考えています。

中林委員：旭市の地形的特長や水田が多いことから、災害により排水系統が乱れると非常に低湿で不衛生な状況となるが、資料6の1枚目の「2－7 被災地域における疫病・感染症等の大規模発生」で取り上げた方が明快と思う。

事務局：資料6の2枚目の26項目は、本日、委員のご意見をいただき検討します。2－7については追加の方向で検討します。

中林委員：旭市の東日本大震災による主な被害は津波と液状化で、揺れによる建物被害は多くはなかったと思うが、強靱化を考える上では、より震源の近い首都直下地震や房総半島沖地震を想定することも必要である。地盤条件によって震度6強より強い揺れとなる可能性もある。旭市は低地が圧倒的に広く市街地も低地にあるため、これら

のような地震では揺れに対する被害が東日本大震災より大きくなることが危惧される。人命を保護する課題として、住宅や公共施設の耐震化や耐液状化があるのであれば、事前に備えるべき目標 1 の「大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる」の中に建物倒壊による死傷者の発生について入れることもあり得ると思う。

事務局：事前に備えるべき目標 1 の項目として、追加の方向で検討します。

新行内委員：先般、社会福祉協議会による地域フォーラムがあり、中央地区の区長から災害で何が一番怖いか意見を聞く機会があった。津波という意見もあったが、旭の街中では今回は津波の影響は無く、台風や火災が怖いという意見があったので取り入れるといいと思う。

今後、全国の自治体が地域計画を検討するときに、旭で取り上げていけば、より密集した市街地を持つ自治体ではより大きな問題としてクローズアップすると思う。あれもこれもとなると收拾がつかなくなるが、ある程度要素があればそれを踏まえた中で結論を出すと思う。

事務局：只今のご意見と先ほどの中林委員の意見も併せて一つの事態として検討します。

瀬戸委員：これまでの意見を踏まえ網羅的となる中で、限られたマンパワー等を考慮すると重点化していかなければならないと思うが、今後重点化という考えも含めて進めていくのか。

事務局：重点化という考えも含めて検討していく。

（５）質疑及び意見交換

委員長：議事（５）質疑及び意見交換として何かありますか。

事務局：（４）脆弱性評価について、資料 7 及び資料 8 を配付させていただきましたが、これは市役所内で脆弱性の評価を実施するための作業シートです。この作業結果を次回以降の検討委員会で示させていただき予定なので、それについて今後ご意見をいただきたいと思います。

中林委員：強靱化の目標の一つでもある人命の保護が最大限図られるためには、既往災害からも分かるように地震に対しては住宅を守ることが重要である。また、災害関連死を防ぐためには高齢者に対し安全・安心な避難所を如何に確保するかということも重要であるが、避難所に指定している施設の耐震化やその他設備の状況について、26

の起きてはならない最悪の事態を想定する上でどのように検討したか。

また、関連死を含めて人命の保護のためには災害時の医療も非常に重要である。旭中央病院の本館は免震化され地震に配慮されているが、災害時に旭中央病院の医療機能を維持しようと考えたときに、電気等の医療機能を長期間維持していくための取り組みがどうなっているのか。さらにその他にやるべきことがあるのかどうか。26の事態を絞り込んでいく中でどのように考えたのか。

事務局：26項目の中には高齢者や旭中央病院という直接的な文言では入っていないが、現状の整理を進める中で、高齢者が多い地域なのでその対応があぶり出されると考えています。また、旭中央病院は本市を代表する病院なので、全てのリスク及びリスクシナリオにおいて病院を意識し、脆弱性評価を行っていきたいと考えています。

中林委員：旭市の地域計画は計画期間はないということだが、確実にやらなければいけないことや、こういう事態は絶対起こしてはいけないことは確実に書いておくことが大事。財政状況等の絡みもあるが、旭市にとって非常に重要な策定方針で掲げた三つの特質については、やるべき課題がないならそれまでだが、そうでないのなら考えてみる課題があるのではないかと、起きてはならない最悪の事態に書き込むことがあるのではないかと思う。

委員長：いただいた意見も踏まえて、庁内で検討してみてください。

瀬戸委員：三点お願いしたい。

一点目は連携についてである。これまでも十分されていると思うが、様々な連携がある。庁内の連携、近隣市町村や千葉県との連携。民間や地域の方々との連携。国の基本計画やアクションプランの中でもあるが、民間との情報共有を含めた連携。そういう連携に十分留意していただきたい。また、切り口が違うがハードとソフトの連携もある。民間の方々との協調については、平時における雇用のような形で結びついていくと非常によい方向へ進むのではないかと思う。

二点目はコミュニケーションについてである。委員の中に様々な立場の代表がおられる。また、地域の方々とのコミュニケーションを図る上で、小規模な地方公共団体としての強みとして、細かいコミュニケーションができるものと期待される。こういった中で市民参画をなお一層進めていただきたい。

三点目として、計画期間は設けないということであるが、P D C

Aを繰り返し目標設定等の不断の見直しに留意していただきたい。
また、プログラムを重点化する中で、立場もそれぞれあるので意見
がまとまり難い場合があるかもしれないが、コミュニケーションを
十分とって進めていただきたい。

以上についてお願いするとともに、国としても気を配っていか
なくてはならない。

委員長：今後も引き続きご指導頂きながらお願いしたいと思
います。

このほかになければ議事を終了します。ご協力ありがとうございました。

4 その他

事務局：本日の検討委員会の結果を踏まえまして、脆弱性評価については
庁内の作業を進めてまいります。また、策定方針については議会へ
報告し公表する予定です。

5 閉会